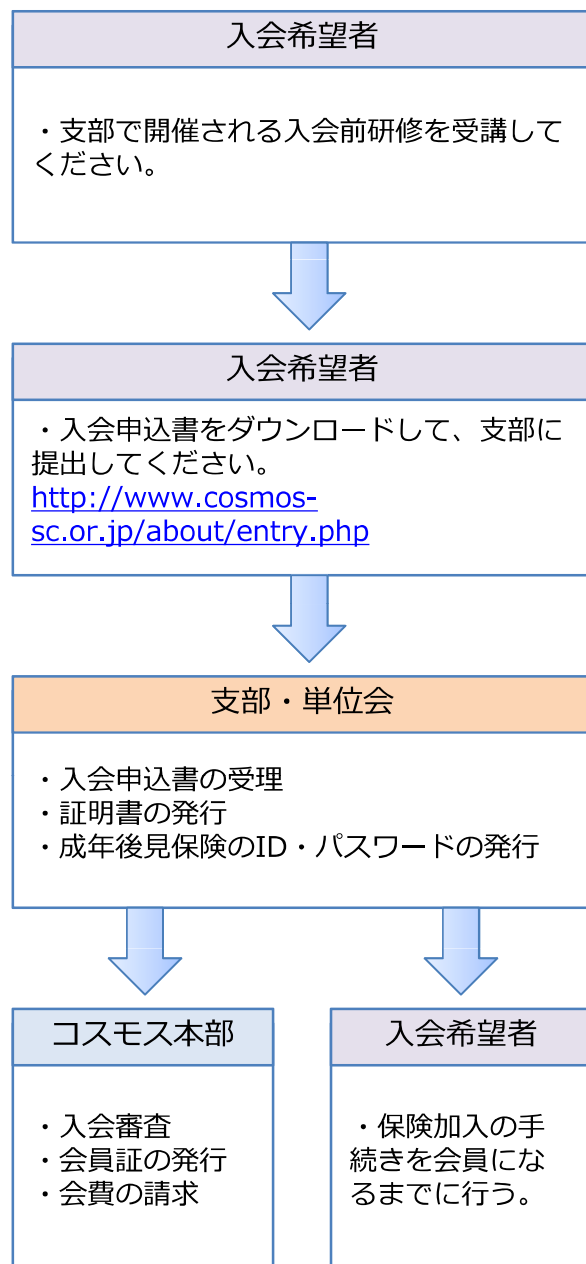


入会までの流れ（行政書士向け）



原則として、入会研修受講開始から2年間以内に手続きをしていただくこととなります。

その間に申し込みが無い場合、改めて研修を受講していただくこととなります。

入会申込書は希望入会月の1ヶ月前までに支部に提出してください。

必ず入会前に保険の手続きを行ってください。
また、会員であるあいだ保険に継続して加入している必要があります。
コスモス会員以外は原則として保険に入ることができません。

入会金は10,000円。
初年度の年会費は月割り（2,000円/月）となります。
入会月の27日に口座振替を行います。

コスモス成年後見サポートセンター
入会申請チェックリスト
(個人正会員・法人正会員)

※本表は提出の必要はありません。

入会申込書(個人:様式第1号 法人:様式第1号の2)

誓約書(様式第2号)

都道府県行政書士会の証明書

(個人:様式第3号 法人:様式第3号の2)

住民票の写し ※個人正会員のみ

法人登記事項証明書 ※法人正会員のみ

行政書士証票の写し

成年後見にかかる損害保険加入申告書(様式第4号)

※未加入の方は本申込書を提出の上、別途保険加入の手続が必要です。

預金口座振替依頼書・自動振込利用申込書

※銀行印に間違いがないかご確認ください。押印箇所は2ヶ所あります。

コスモス成年後見サポートセンター
入会申請チェックリスト
(賛助会員)

※本表は提出の必要はありません。

- 入会申込書（様式第1号の3）
- 誓約書（行政書士又は行政書士法人：様式第2号の2
その他個人又は法人：様式第2号の3）
- 都道府県行政書士会の証明書 ※行政書士の場合
(個人：様式第3号 法人：様式第3号の2)
- 法人登記事項証明書 ※法人の場合